

令和5年白川町議会第1回定例会会議録（第4日）

1. 応招年月日 令和5年3月20日（月）午後3時00分 白川町役場 議場

2. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名者の指名

日程第2

議第1号 令和5年度白川町一般会計予算

議第2号 令和5年度白川町国民健康保険特別会計予算

議第3号 令和5年度白川町簡易水道特別会計予算

議第4号 令和5年度白川町地域振興券交付事業特別会計予算

議第5号 令和5年度白川町介護保険特別会計予算

議第6号 令和5年度白川町後期高齢者医療特別会計予算

日程第3

諮問第1号 人権擁護委員に推薦につき意見を求めることについて

日程第4 閉会中における総務常任委員会の継続調査について

日程第5 閉会中における議会運営委員会の継続調査について

3. 出席議員 1番 渡邊昌俊君、 2番 杉山哉史君、 3番 伊佐治優君、
4番 三戸勝徳君、 5番 田口守也君、 6番 佐伯好典君、
7番 梅田みつよ君、 8番 今井昌平君、 9番 藤井宏之君

4. 欠席議員 なし（全員出席）

5. 説明のために出席した者の職氏名

町長	佐伯正貴君、	副町長	安江章君、
教育長	鈴木雅史君、	総務課長	藤井充宏君、
企画課長	長尾弘巳君、	町民課長	今瀬恵美君、
保健福祉課長	三宅正仁君、	農林課長	藤井寿弘君、
建設環境課長	三ツ石克明君、	教育課長	大岩裕樹君、
会計管理者	今井健吾君、		

6. 職務のために出席した者

事務局長	安江宏行君、	書記	田口直子君、
書記	今井和樹君		

7. 会議の経過

（議長 9番 藤井宏之君）

議長

今日は、令和5年第1回定例会の最終日となりました。3月2日の町長説明また教育長の基本方針に始まり、そして補正予算、そして一般質問、そして新年度の予算決算常任委員会を終えまして、ようやく今日最終日を迎えることができました。本日も議員各位、また、執行部の皆様方にお集まりいただきまして誠にありがとうございました。

ただいまから始めさせていただきます。

議 長

なお、本日の会議中、広報担当職員による写真撮影を許可しておりますので、ご承知おきください。

議 長

ただいまの出席議員は全員であります。よって会議は成立しました。

議 長

ただいまから本日の会議を開きます。

◇日程第1 会議録署名者の指名

議 長

日程第1「会議録署名者の指名」を行います。

議 長

会議録署名者は、白川町議会会議規則第119条の規定により、議長において、5番 田口守也君、6番 佐伯好典君を指名します。

◇日程第2

議第1号 令和5年度白川町一般会計予算

議第2号 令和5年度白川町国民健康保険特別会計予算

議第3号 令和5年度白川町簡易水道特別会計予算

議第4号 令和5年度白川町地域振興券交付事業特別会計予算

議第5号 令和5年度白川町介護保険特別会計予算

議第6号 令和5年度白川町後期高齢者医療特別会計予算

議 長

日程第2 議第1号「令和5年度白川町一般会計予算」、議第2号「令和5年度白川町国民健康保険特別会計予算」、議第3号「令和5年度白川町簡易水道特別会計予算」、議第4号「令和5年度白川町地域振興券交付事業特別会計予算」、議第5号「令和5年度白川町介護保険特別会計予算」、議第6号「令和5年度白川町後期高齢者医療特別会計予算」、以上6件については、去る3月13日の本会議において、予算決算審査常任委員会にその審査を付託しておりますので、委員会の審査結果について、委員長の報告を求めます。

予算決算審査常任委員会 委員長 田口守也君。

(予算決算審査常任委員会委員長 田口守也君 登壇)

予算決算審査常任委員長

それでは、白川町議会予算決算審査常任委員会、議案審査報告を行います。

予算決算審査常任委員会に付託された、令和5年度白川町一般会計予算、令和5年度白川町国民健康保険特別会計予算、令和5年度白川町簡易水道特別会計予算、令和5年度白川町地域振興券交付事業特別会計予算、令和5年度白川町介護保険特別会計予算及び令和5年度白川町後期高齢者医療特別会計予算について、審査の結果を報告します。

本委員会は、3月14日、16日の2日にわたり、執行部から詳細な説明を受け、活発かつ慎重な審議を行った結果、一般会計予算及び5つの特別会計予算については、委員全員の賛成をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

本町の当初予算は、一般会計63億6,600万円で前年、当初対比4.2%増、5つの特別会計合計は28億6,250万円で3.2%減、総額では92億2,850万円の1.8%の増となり、全体として積極的なものとなっています。

まちづくりの最重要指針「第6次総合計画」も3年目を迎え、新庁舎建設や学校の統合・校舎建設などの大型事業をはじめ、計画された事業を着実に推進されることをお願いするものです。

また、新型コロナウイルス感染症につきましては、国の方針として5月8日を目途に季節性インフルエンザと同等の5類に見直すとのことですが、感染症対策などについては段階的な対応も必要となります。その都度、関係機関との連携を十分に図り、臨機応変に対応されるよう併せてお願いするものであります。

新年度の事業の実施に当たっては、審議の中で出されました意見や提案について十分検討するとともに、町民の参画を促し、対話と協働の場を持ちながら、最小の経費で最大の効果を上げるべく、効果的かつ効率的に推進されるようお願いし、詳細につきましては、議長に提出しました報告書によりご承知願うこととし、次の5点の審査意見を付して審査報告いたします

(審査意見)

1. 庁舎整備事業について、庁舎建設工事の発注に関しては、工事の性質やスケールに合わせて、最適な発注先を選択することは重要であるが、町の活性化や将来にわたって愛される庁舎となるためにも、町内業者の参入がより多くなるよう十分配慮して進められたい。

1. ふるさと納税推進事業について、本町への納税金額は増加傾向にありその努力は認めるものであるが、全国的にふるさと納税の利用者が増え、競争が激化している状況の中で、一層白川町の関係人口に訴求する事業となるよう創意工夫されたい。また、事業全体の収支についても黒字化するよう十分検討されたい。

1. 持続可能な地域づくりを推進するための地域運営組織育成事業については、本事業の趣旨を深く理解してもらうことが重要であり、地域の自主性を尊重すると共に行政主導とならないよう、無理のない推進について十分配慮して進められたい。

1. 白川町ポイントカード会への補助事業について、デジタル地域通貨など新たな仕組み

づくりを検討されると共に、より多くの町内業者が参加して進められるよう商工会、カード会と連携し進められたい。

1.茶業振興対策事業については、長年にわたって各種の振興策を講じてきているが、大きな成果を得られるまでには至っていない状況である。厳しい状況下ではあるが、発想の転換を図り、慎重かつ大胆な施策の実施を望むものである。また、お茶の生産から販売まで一貫した生産体制の構築を検討するなど、関係機関と十分な協議、連携のうえ進められたい。

以上を申し述べまして、予算決算審査常任委員会の議案審査報告とさせていただきます。

議長

委員長に対する質疑は省略し、討論を行います。

まず、本案に対して反対の討論を許します。

(「なし」の声あり)

議長

次に、本案に賛成の討論を許します。

議長

はい、6番 佐伯好典君。

(6番 佐伯好典君 登壇)

6番

令和5年度一般会計予算及び5つの特別会計予算に、賛成の立場で討論をします。

3年続いた新型コロナウイルスの脅威もようやく落ち着きを見せ、5月から5類への移行が決まりました。決して油断してはいけません。この3年間で失われた観光や交流、そして地域での集まりや、お祭りの際などが再開されにぎわいが戻ることを期待します。

令和5年度一般会計予算では、いよいよ新庁舎建設が始まる他、学校再編に向けた施設一体型の学校建設に向けたプロポーザルが行われます。新庁舎建設では、街の活性化や、将来にわたり愛される庁舎となるためにも、町内業者の参入がより多くなるよう十分な配慮をお願いします。学校の再編成においては、少子化が進む中、統合を含む再編について避けては通れない面もあると思いますが、保護者をはじめとした地域住民との協議をしっかりと行い、子ども達の教育環境を第1に考えた再編について、共に考え、理解を得た上で進めることをお願いします。教育環境の関連では、高校生の通学支援が増額されました。高校がない本町において、通学の負担は大きく、公共交通の運行を始め、補助の増額等、通学支援は評価いたしますが、一方で、支援を十分に受けられない家庭もあり、さらなる支援の方法についても検討をお願いします。有機食材の給食も町内外にて評価されています。子ども達への町内産の有機野菜を使った給食を提供することは、保護者にとってこの上ない安心であり、よりよい教育環境に寄与する他、有機農業の町として浸透しつつある白川町の今後の農業を支援することにも繋がり、より一層の拡大と支援をお願いします。

長年の課題である白川茶の振興対策においては、副業人材を活用した販路の拡大や新商品

の開発、組合に対しての経営安定化支援事業などの予算が組まれています。生産者が減り、生産組合も減っていく中、白川茶をどう守っていくかは、非常に悩ましい問題ではありますが、今年度事業の効果に期待するとともに、抜本的な解決の糸口を探り、次年度以降へと繋がることを願います。

町の8割が山林である本町では、木材生産以外の活用も積極的に行うことが町の活性化に欠かせません。今年度予算では、森林環境税を活用した町のトレッキングコースの調査設計が組まれており、コロナにより拡大したアウトドア志向の観光客の獲得に期待します。登山道整備には、地域の登山愛好家の協力を得つつ、他地域の事例も参考にしながら、長く愛される登山道整備をお願いします。

町の関係人口、その先にあるIターンUターンの増加には、Webメディアを使った情報発信は欠かせません。基本となるホームページの刷新と更新、町民にスポットを当てたヤゴースラカワをはじめとした各種Webメディアの有効な活用により、多くの方に白川町に興味を持ってもらい、さらなる関係人口の創出に期待します。

また、消防の操法技術や活動についても、動画を使った発信を行う事業もあり、消防団の技術継承はもとより、防災への関心が高まることを期待します。

令和5年度は、佐伯町長の町政での初の予算になります。長年の行政経験を生かし、また、マニフェストにもある、攻めるところは攻め、守る所は守る、という姿勢を持ったバランスの良い予算編成だと評価します。コロナ禍において、地域住民同士はもとより、行政と地域協議会の意思疎通も難しい面があったと思います。令和5年度予算執行に当たっては、住民の理解と協力なくしては進められない事業が多くあります。今一度、地域との意思疎通を図るとともに、議会からの審査意見を尊重しつつ、常に精査し、効果的に執行されることをお願いして、令和5年度一般会計予算および5つの特別会計予算についての賛成討論とします。

議 長

他に、賛成討論ありませんか。7番 梅田みつよ君。

(7番 梅田みつよ君 登壇)

7 番

令和5年度白川町一般会計予算及び5つの特別会計予算について賛成の立場で討論を行います。

いよいよ新庁舎建設の本格的な始動時期を迎えます。続いて、学校統合と学校建設を控えております。佐伯町長におかれましては、初の予算編成ということで、ご苦勞もあつたかと思ひます。予算は、事業費や補助金の見直しによって、新たな道筋と現状の維持ということで、町長の攻めと守りという所信表明を感じられる予算となりました。限られた財源を適切に配分され適正な自治体運営水準を維持できる見込みということです。

5月からは新型コロナウイルスを5類感染症とし、社会の移り変わりの多い時期での見通しが困難な境地の中で、持続可能な財政構造を考えられた各課の予算編成へのご苦勞とご尽

力に、まずもって感謝を申し上げます。私達が地域の中で声を届けさせていただいた内容も多く取り入れていただき、感謝を申し上げます。物価高騰や生活に不安を抱える住民目線の行政サービスは引き続き継続をお願いし、未来へ繋ぐ施策は積極的に推進をしていただけるよう期待を申し上げます。

そして少子化対策、医療福祉対策は伴走型支援を行うということで、出産から老後までを包括的に安心して暮らすことができる町づくりを目指してください。

今後は官・民の連携協働が進む動きがあり、地域のあり方を考える岐路に立たされています。公務員の皆様方に求められる役割も変わりつつあります。懸命にご尽力いただいている職員の皆様はもとより、育成にも力を注がれ、優秀な人材を逃さないようお願いを申し上げます。適正な事務と事業の執行を期待し、賛成討論とします。

議 長

討論を終わります。採決します。

議第1号「令和5年度白川町一般会計予算」に対する委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

議 長

起立全員であります。よって、議第1号「令和5年度白川町一般会計予算」は、委員長報告のとおり可決しました。

議 長

議第2号「令和5年度白川町国民健康保険特別会計予算」に対する委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

議 長

起立全員であります。よって、議第2号「令和5年度白川町国民健康保険特別会計予算」は、委員長報告のとおり可決しました。

議 長

議第3号「令和5年度白川町簡易水道特別会計予算」に対する委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

議 長

起立全員であります。よって、議第3号「令和5年度白川町簡易水道特別会計予算」は、委員長報告のとおり可決しました。

議 長

議第4号「令和5年度白川町地域振興券交付事業特別会計予算」に対する委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

議 長

起立全員であります。よって、議第4号「令和5年度白川町地域振興券交付事業特別会計予算」は、委員長報告のとおり可決しました。

議 長

議第5号「令和5年度白川町介護保険特別会計予算」に対する委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

議 長

起立全員であります。よって、議第5号「令和5年度白川町介護保険特別会計予算」は、委員長報告のとおり可決しました。

議 長

議第6号「令和5年度白川町後期高齢者医療特別会計予算」に対する委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

議 長

起立全員であります。よって、議第6号「令和5年度白川町後期高齢者医療特別会計予算」は、委員長報告のとおり可決しました。

◇日程第3 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

議 長

日程第3 諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題とします。説明を求めます。町長。

(町長 佐伯正貴君 登壇)

町 長

諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」、議案及び提案説明を朗読し、説明した。

議 長

説明が終わりました。お諮りします。本件は、人事案件でありますので、この際、質疑、討論を省略し、ただちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

ご異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、ただちに採決します。

諮問第1号について、適任として答申することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

議 長

起立全員であります。よって、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、適任として答申することに決しました。

◇日程第4 閉会中における総務常任委員会の継続調査について

議 長

日程第4「閉会中における総務常任委員会の継続調査について」を議題とします。

総務常任委員長から所管事務のうち、白川町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布しました申し出書のとおり、閉会中における継続調査の申し出があります。

議 長

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中における継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中における継続調査とすることに決しました。

◇日程第5 閉会中における議会運営委員会の継続調査について

議 長

日程第5「閉会中における議会運営委員会の継続調査について」を議題とします。

議会運営委員長から所管事務のうち、白川町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布しました申し出書のとおり、閉会中における継続調査の申し出があります。

議 長

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中における継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中における継続調査とすることに決しました。

議 長

以上をもって、本定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

議 長

お諮りします。

今期定例会は、本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

ご異議なしと認めます。よって本定例会は本日をもって閉会とします。

ここで、町長から発言の許可を求められていますので、これを許します。町長。

(町長 佐伯正貴君 登壇)

町 長

議長からお許しを賜りましたので、第1回定例会終了にあたり、一言お礼申し上げます。今回、私どもが提案をいたしました諸議案につきまして、全会一致でお認めいただき誠にありがとうございました。審査の過程で出ましたご意見を尊重し、全力を傾注して的確、効果的な執行に努めてまいります。

3年以上の間、様々な制約を強いられてまいりました新型コロナウイルス感染症については、ようやく次の段階に進んでいくことになりそうです。元の生活に戻るというよりは、このコロナ禍で学んだことを糧として、新しい社会の仕組み作りをすることになるのかもしれませんが、マスクの着用も個人の判断に委ねるということになってから1週間が経ちますけれども、国内見ておりますと、それほど変化は見られないような状況です。既に私も含め忘れかけておりますけれども、一時期マスクが品薄になり、どこにもないという状況の時期がありましたマスクだけではなくて、紙製品全般が全てなくなるのではないかというデマの情報が拡散をしましてトイレットペーパー、また、紙オムツに至るまで全てのものが買い溜めをされて、毎日、お客さんから苦情を浴びせられておったドラッグストアの店員さんがツイッターの中でコロナよりも怖いのは人間だというようなツイートをされたという言葉が大変反響を呼んだところでございます。この言葉を聞いた時に、おそらくほとんどの人がそういった振る舞いをされるのが、自分ではない他人というものをイメージしたのではないかなと思います。自分もその中の人間のはずですけれども、勝手に自分自身はそのイメージから除外をして、無意識にコロナよりも怖いのは他人であったようなイメージを心の中ですり替えていたような気がいたします。非常時にはそういった普段隠されている人間の醜い部分がどうしても強く表れます。コロナよりも醜いのは、怖いのは自分だったと戒めながら過ごしていけたらと思っております。

さて、2月で1年が経過しますロシアのウクライナ侵攻でございましてけれども、ウクライナ軍では兵士が不足をして、その2割、5万人以上の女性が今、従軍しておるそうです。そのうちの5,000人の方は、最前線に立って戦われておるということを知っております、WBCの野球に歓喜しておる日本の平和というものがいかにありがたいものかと思うところでございます。この戦争は両国民にとって、失うものがあまりにも大き過ぎ、早急に平和な日々が戻ることを祈るばかりであります。

早いもので令和4年度も残すところ10日余りとなりました。個人的にも、行政としても、この1年というのは全く激動の1年間となりました。3月4月は別れと出会いの時でもあります。長年、町職員としてお勤めをいただき、今回、定年退職されます藤井農林課長をはじめ、3月で退職となる職員の皆さんには改めて感謝申し上げます。

4月からは新しい体制での行政運営となりますが、新年度におきましても、議員各位の変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げ、今定例会閉会に当たりましてのお礼のあいさつと

いたします。ありがとうございました。

議 長

ありがとうございました。

これをもちまして、令和5年白川町議会第1回定例会を閉会いたします。

皆さま方本当にどうもご苦勞様でした。

(午後3時29分 了)

上記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員